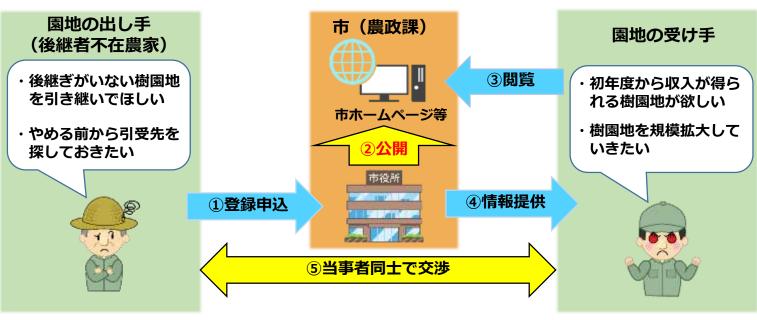


## 園地継承円滑化システムとは・・・

- □<u>後継者がいない樹園地</u>の樹体と農地を一体で、円滑に継承(売買・貸借)できるよう、 詳細な園地情報を事前に登録していただき、公開することで流動化を促進する仕組みです。
  - ※現在耕作されている樹園地のみが対象となります。また、将来的な継承(概ね5年以内)を予定している 樹園地だけではなく、今すぐ継承を希望する樹園地も登録できます。
    - 【システムへ登録する項目】
    - 〇園地所在地 〇園地面積 〇作付品目 〇継承の希望時期 〇売買・貸借希望価格
    - 〇品種構成・台木・樹齢・面積割合 〇単収 〇水源の状況 〇傾斜の状況 〇接道の幅員 〇トイレの有無
- □市ホームページのほか、農政課及び岩木・相馬総合支所総務課の窓口でも閲覧できます。



## 【システムへのお問い合わせ】

弘前市役所 農林部農政課 農地支援係

TEL

0172-40-0656

所在地

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階

令和5年4月3日時点版